

重 要 事 項 説 明 書

指定訪問介護について、契約を締結する前に知っておいて頂きたい内容を本書で説明いたします。分からないこと、分かりにくいことがあれば、御遠慮なくお尋ねください。

1 指定訪問介護を提供する事業者（法人）について

事業者名称	社会福祉法人 亀鶴会
代表者	理事長 三浦 広為
所在地	〒874-0904 大分県別府市南莊園町4番38号
連絡先	0977-22-2515
法人設立年月日	平成18年12月26日

2 契約者様への指定訪問介護を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業者名称	ヘルパーステーション偕楽園
介護保険指定事業所番号	4470203136
事業所の所在地	〒874-0904 大分県別府市南莊園町4番18号
連絡先	0977-75-8816
事業所の通常の実施地域	別府市・大分市・日出町

(2) 事業所の目的及び経営方針

事業の目的	利用者が要介護状態等になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とする。
運営方針	1 事業の訪問介護員等は要介護者等の心身の特性を踏まえて全般的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援する。 2 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から日曜日
営業時間	9:00～18:00（24時間365日連絡対応可能）